

と き 令和 5 年 2 月 28 日

ところ 国保連合会10階 A 会議室

第 1 4 9 回

通常総会

議事録

第 1 4 9 回 通 常 総 会 結 果 報 告

- 1 開催日時 令和5年2月28日(火)
開 会 午前 9時 59分
閉 会 午前 10時 55分

- 2 開催会場 本会 10階A会議室

- 3 出席状況
会員定数84名

出席	会 員 代 表 者	4名
	代 理 人	35名
	書 面	11名
計 (ア)		50名
欠 席 保 険 者		34名
合 計 (イ)		84名
出 席 率 (ア)/(イ)×100		59.5%

(令和5年2月28日)

目次

ページ

1. 開 会	1
2. 理事長挨拶	1
3. 議長、副議長選任	2
4. 議事録署名人指名	3
5. 議案審議	
報告事項	
一般社団法人東京ほけんサポートセンターの状況について	3
議決事項	
第1号議案 令和4年度東京都国民健康保険団体連合会診療報酬等 審査支払特別会計歳入歳出予算補正について	4
第2号議案 令和4年度東京都国民健康保険団体連合会後期高齢者 医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について	4
第3号議案 令和4年度東京都国民健康保険団体連合会特定健康診 査・特定保健指導等事業関係業務特別会計歳入歳出予 算補正について	4
第4号議案 令和4年度東京都国民健康保険団体連合会介護保険事 業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について	4
第5号議案 令和5年度東京都国民健康保険団体連合会事業計画に ついて	6
第6号議案 令和5年度東京都国民健康保険団体連合会会員負担金 及び各種手数料等について	6
第7号議案 東京都国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の一 部処分について	6

第8号議案	東京都国民健康保険団体連合会財政安定積立金の一部 処分について	6
第9号議案	東京都国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産 の処分について	6
第10号議案	東京都国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の一 部処分について	6
第11号議案	東京都国民健康保険団体連合会電算処理システム導入 作業経費積立資産の一部処分について	6
第12号議案	東京都国民健康保険団体連合会 I C T等を活用した審 査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処 分について	6
第13号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会一般会計歳 入歳出予算について	6
第14号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会診療報酬等 審査支払特別会計歳入歳出予算について	6
第15号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会後期高齢者 医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について	6
第16号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会特定健康診 査・特定保健指導等事業関係業務特別会計歳入歳出予 算について	6
第17号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会第三者行為 損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算 について	6
第18号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会柔道整復施 術料等支払代行業務特別会計歳入歳出予算について	6
第19号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会介護保険事 業関係業務特別会計歳入歳出予算について	6
第20号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会障害者総合 支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について	6
第21号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会措置費支払	

	代行業務特別会計歳入歳出予算について	6
第22号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会退職金特別 会計歳入歳出予算について	6
第23号議案	令和5年度東京都国民健康保険団体連合会一時借入金 限度額について	6
第24号議案	東京都国民健康保険団体連合会監事の選任について.....	16
6. 閉 会		17

開 会（午前 9 時 59 分～）

○事務局 定刻前ではございますが、皆様おそろいでございます。ただいまから第149回通常総会を開催いたします。

初めに、本日御出席の会員数を御報告申し上げます。書面による御参加を含めまして、50保険者の御出席をいただいております。国民健康保険法施行令第26条を準用いたします同施行令第13条第1項の規定による定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

なお、本会理事でありました高野豊島区長におかれましては、去る2月9日に御逝去されました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、次第に従いまして、理事長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

理事長挨拶

○理事長 おはようございます。理事長の佐藤でございます。皆様方には御多用の中、本総会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃から本会事業運営に関しまして、御理解、御協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

総会の開催に当たりまして、本会を取り巻く情勢と事業計画につきまして申し上げたいと存じます。

政府は昨年12月に全世代型社会保障の基本的な考え方を公表いたしました。その中で『子ども・子育て支援の充実、働き方に中立的な社会保障制度等の構築、医療・介護制度の改革』など、課題と取組方針が示されております。

特に社会保障制度の分野では、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大など、国保の今後の在り方に大きな影響を及ぼすことが確実な内容が含まれております。我々国保連合会はもとより、保険者の皆様にとっての影響はとても大きいものと認識をしております。

一方、いわゆる骨太の方針に基づきまして、医療・介護分野でのDXを含む技術革新を通じたサービスの効率化、質の向上が進められようとしております。本会におきましても、国の急速なデジタル化に的確に対応するため、審査支払機能に関する改革工程表に基づきまして、次期国保総合システムの導入準備を進めますとともに、諸情勢の変化に柔軟かつ適切に対応するために策定いたしました第3次経営計画における目標達成に取り組んでま

います。

診療報酬等審査支払事業につきましては、全国の国保診療報酬審査委員会との審査基準の統一化を進めながら、審査の充実強化と適正な支払いに努めますとともに、令和5年4月審査から開始されます特別審査対象レセプトの基準の見直しにつきましても適切に対応してまいります。

保険者事務共同処理事業では、オンライン資格確認等システムを活用いたしました電子資格確認等事務につきまして、円滑な運用が進みますよう、国保中央会と連携しながら取り組んでまいります。

保健事業につきましては、保険者が策定するデータヘルス計画に基づく取組を支援、評価いたしますとともに、KDBシステム等を一層活用することによりまして、保険者の医療費適正化などの取組を支援してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種費用の請求支払事務は、現在、本年3月接種分までとされておりますが、厚生労働省から今後の方針が示されるものと考えておりまして、適宜対応してまいります。

このほか各種事業につきましては、後ほど事務局から説明申し上げますが、何とぞ十分な御審議を賜りまして、提出案件の御承認を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 どうもありがとうございました。

議長、副議長選任

○事務局 続きまして、議長、副議長の選出でございます。時間の関係もございますので、大変僭越とは存じますが、事務局から御指名をさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、御指名をさせていただきます。

議長には、港区長・武井雅昭様、副議長には、東京食品販売国民健康保険組合理事長・鵜飼良平様、以上のお二方をお願いを申し上げます。

それでは、武井議長に御挨拶をいただき、引き続き議事進行につきましても、どうそよ

ろしくお願い申し上げます。

○議長 正副議長を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様から御賛同いただきまして、本総会の正副議長を務めさせていただくこととなりました。これから議事に入るわけですが、議事進行に当たりましては皆様の御協力をお願い申し上げます、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事録署名人指名

○議長 それでは、次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと存じます。

初めに、本総会の議事録署名人を指名させていただきます。

本総会の議事録署名人には、葛飾区長の青木克徳様、奥多摩町長の師岡伸公様、東京浴場国民健康保険組合理事長の石田眞様、以上の3名の方をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議案審議

○議長 それでは、早速、議事に入りたいと存じます。

恐れ入りますが、お手元の議案書2―1の目次をお開き願います。御覧のとおり、報告事項は、東京ほけんサポートセンターの状況について、議決事項は、第1号議案、令和4年度診療報酬等審査支払特別会計歳入歳出予算補正についてから、第24号議案、監事の選任についてまでの24件の議案について御審議いただくわけでございます。

それでは、議案書により議事を進めてまいります。

初めに、報告事項、東京ほけんサポートセンターの状況についてを上程いたします。事務局から報告を願います。

○事務局 議案書2―1、1ページをお願い申し上げます。

報告事項、一般社団法人東京ほけんサポートセンターの状況についてでございます。東京ほけんサポートセンターにつきましては、多様化する保険者、広域連合等、関係団体のニーズを見据え、必要とされます事務事業を効率的に実施しつつ、組織の肥大化を避ける観点から、平成20年3月に設立いたしました。保険者の皆様に設立の報告を行った際に、

今後、運営状況や決算については本会の機関会議に報告することとしております。

それでは、お手元の資料 1 をお願いいたします。令和 4 年度 4 月から 9 月までの前期事業報告でございます。

項番 1、法人の運営につきましては、社員総会等を開催いたしました。

次に、項番 2、レセプト点検事業ですが、(1)後期高齢者医療分については、資格点検で月平均約 8 億 5,000 万円、内容点検で約 8,500 万円を医療機関との間で過誤調整いたしました。(2)国保分の内容点検では、月平均約 4,200 万円を医療機関との間で過誤調整いたしました。

次に、項番 3、特定健診の電子化事業以降については、保険者様や都内の地区医師会などから受託し、項番 4 の妊婦乳児健康診査申請書に係る事業と項番 5 の風しん対策受診票等に係る事業につきましても、御覧のとおりそれぞれの処理を実施いたしました。

なお、財政状況につきましては、東京ほけんサポートセンターの決算総会後の 7 月に報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の報告が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、御質疑がないようですので、御了承いただきたいと存じます。

それでは、議決事項に移らせていただきます。第 1 号議案、令和 4 年度診療報酬等審査支払特別会計歳入歳出予算補正についてから、第 4 号議案、令和 4 年度介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正についてまでは予算補正関連でございますので、一括して議題に供します。事務局から説明を願います。

○事務局 議案書 2—1 の 3 ページから 29 ページにかけまして、各特別会計予算補正を載せてございます。本日、これらの内容を集約いたしましたものを資料 2、表題は、令和 4 年度本会歳入歳出予算補正の概要を配布してございます。こちらの資料の説明をもって議案書の説明にいたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。それでは、資料 2 を御覧願います。

初めに、提案の趣旨です。本会の各事業における今後のシステム機器更改に備え、減価償却引当資産へ積み立てるもので、国保、後期、健診、介護の 4 つの特別会計業務勘定での予算補正となります。

4つの特別会計において、今年度の執行見込みによる不用額を減額して積立額を増額する歳出の組替え補正と、国保と後期においては今年度の手数料収入額が予算額を上回る可能性があることから、これを財源として積立額を増額を行うものでございます。

中ほどの表を御覧願います。縦軸には議決事項ごとに特別会計を、横軸には予算補正額をまとめたものでございます。

それでは、上から第1号議案、診療報酬等審査支払特別会計の歳入歳出予算補正業務勘定の歳入です。記載の4つの科目をそれぞれ増額し、補正額は2億1,000万円となります。

歳出では、1款、総務費、1項2目、一般管理費、補正額マイナス2億円。6款、積立金、1項2目、減価償却引当資産、補正額4億1,000万円。診療報酬等審査支払特別会計の補正額合計は、一番右端の2億1,000万円でございます。

続きまして、第2号議案、後期高齢者医療事業関係業務特別会計の歳入歳出予算補正です。ただいま御説明申し上げました診療報酬等審査支払特別会計と同様、手数料の増額と総務費を減額して積立予算額を増額する予算補正になります。

歳入です。1款、手数料、2項13目、感染症審査支払手数料、補正額4,000万円。歳出では1款、総務費、1項2目、一般管理費、補正額マイナス1億2,000万円。1款、総務費、2項2目、管理費、補正額マイナス5,000万円。4款、積立金、1項2目、減価償却引当資産、補正額2億1,000万円。後期高齢者医療事業関係業務特別会計の補正額合計は一番右端の4,000万円でございます。

続きまして、第3号議案、特定健康診査・特定保健指導等事業関係業務特別会計歳入歳出の予算補正です。総務費を減額して積立予算額を増額する歳出の予算補正でございます。

歳出です。1款、総務費、1項2目、一般管理費、補正額マイナス1,200万円。2款、積立金、1項2目、減価償却引当資産、補正額1,200万円でございます。

続きまして、第4号議案、介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正です。ただいま御説明申し上げました特定健康診査・特定保健指導等の特別会計と同様、歳出の予算補正でございます。

歳出です。1款、総務費、1項2目、一般管理費、補正額マイナス1,500万円。8款、積立金、1項2目、減価償却引当資産、補正額1,500万円でございます。

恐れ入ります。ここでお手元に配布いたしました資料3を御覧願います。これは国の通知により、国保連合会に対して定められた財務諸表の1つ、収支補正予算書でございます。本日上程いたしました4つの特別会計の単式簿記による補正予算を複式簿記に置き換えた

ものでございます。

表紙をおめくりいただきますと、表の欄外、左上に会計名称を載せてございます。表の左から2列目に当初予算額を、その右側2つ飛ばして補正額（2月）として、ただいま上程しました補正予算をそれぞれ科目ごとに当てはめたものでございます。内容につきましては、先ほどと重複いたしますので、説明は割愛させていただきます。後ほど御覧いただければと存じます。

以上、第1号議案から第4号議案の歳入歳出予算補正4議題の説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。ただいま上程した4議案を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、第1号議案から第4号議案までは原案どおり決することといたします。

次に、第5号議案、令和5年度事業計画についてから、第23号議案、令和5年度一時借入金限度額についてまでの19議案は、令和5年度の事業計画及び予算関連でありますので、一括して議題に供します。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書2―1、31ページをお願い申し上げます。第5号議案、令和5年度本会事業計画についてでございます。

33ページをお願いいたします。第5号議案から第23号議案までは別冊2―2のとおり定めたい。

恐れ入ります。別冊2―2、1ページをお願いいたします。

初めに、Ⅰ、運営方針でございますが、冒頭の理事長挨拶と重複いたしますので後ほど御確認いただき、次の2ページをお願いいたします。

Ⅱ、事業計画でございます。Ⅰの運営方針に基づき、以下の事業を行ってまいります。

第1、総会及び役員会の開催では、総会、監事監査を年2回、理事会、予算委員会を必要に応じて開催いたします。

第2、国保制度の改善と財政強化のための国等に対する各種活動を行ってまいります。

第3、国保事業充実強化推進運動の支援では、1の保険料（税）収納率向上対策や2の

医療費適正化に関する事業を実施いたします。

次の３ページ、第４、保険者等との連絡、調整では、各種連絡協議会への参加や講習会等を開催いたします。

第５、保健事業では、１の保険者等が行う保健事業への支援から、めくっていただきまして、４ページ、６の東京都在宅保健師の会の運営までを実施いたします。

第６、特定健康診査・特定保健指導等に関する事業では、１のデータ管理及び費用決済に係る事務から、次の５ページ、３の法定報告情報の作成までを実施いたします。

次の６ページをお願いいたします。第７、調査事業では、１の各種資料の作成、提供や２の東京都国保ハンドブックを発行いたします。

第８、広報活動では、１の機関誌「東京の国保」の発行から、７の「国保実務」及び「国保新聞」の配布までの事業を実施いたします。

次の７ページをお願いいたします。第９、医療保険に関する事業、１の診療報酬等審査支払事業では、保険者、広域連合から国保、後期高齢者医療の審査支払事務に係る業務を受託し、適正かつ迅速な事務処理を実施いたします。また、電子レセプト請求に適切に対応するため、国保中央会と連携を密にし、オンライン請求システムをはじめ、関連システムの安定的運用を図ります。

(１)審査委員会の運営では、委員会を７日間、249人の審査委員で開催いたします。また、厚生労働大臣が定める医科38万点以上、歯科20万点以上及び肝移植等を含むレセプトの審査は国保中央会に設置の特別審査委員会へ委託いたします。

なお、令和５年４月審査分より、特定機能病院等は35万点以上が対象になり、外来のレセプトについては全ての病院が対象外になります。

イの審査付議件数は後ほどお読み取りいただきまして、次の８ページ、(２)審査の充実・強化について、アの審査・審査事務共助の充実・強化では、審査結果の不合理的な差異の解消に向けた工程表に掲げられました都道府県の審査基準における重複や整合性を整理し、令和６年度中に完了予定の審査基準統一に向けた取組として、全国共通の取決め事項の取扱い根拠や検討結果等の確認及び協議等を引き続き審査委員会と連携し着実に進め、適正な審査に努めます。イの職員研修の充実では、研修会や施設研修の実施により職員の専門的知識の向上に努めます。

(３)国保の審査支払以降、めくっていただきまして、10ページの(６)までは審査支払に関する基礎数値でございます。後ほど御覧願います。

2の療養費等審査事務では、柔道整復療養費審査委員会は24人、あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費審査委員会は4人の審査委員で開催してまいります。

次の11ページに記載の審査付議件数と療養費等の審査件数につきましては、後ほど御覧願います。

同じ11ページの中段、3の保険者レセプト管理事務では、保険者様等へ電子レセプトや画像レセプトを提供してまいります。

第10、国保保険者からの事務受託です。1の共同電算処理事業から、めくっていただきまして、13ページ、10の海外療養費調査事務等までの事務を国保保険者様から受託し実施いたします。

第11、国保保険者標準事務処理システムの運用管理では、1の国保事業費納付金等算定標準システムと、2の国保情報集約システムの運用管理業務を的確に実施してまいります。

次の14ページをお願いいたします。第12、東京都後期高齢者医療広域連合からの事務受託では、1の広域連合電算処理システムの運用、基盤管理のほか、8の不当利得・負担割合相違等処理事務までを受託し実施いたします。

第13、介護保険に関する事業でございます。1の介護給付費等審査支払事業等では18人の審査委員により、月平均158万2,000件の審査を見込んでおります。

以降、めくっていただきまして、17ページ、4の介護保険事業の円滑な運営に資する業務までをそれぞれ記載の内容で実施してまいります。

次に、18ページをお願いいたします。第14、障害者総合支援給付等に関する事業、次の19ページ、第15、措置費支払代行に関する事業、第16、保険者等に対する経由業務等、次の20ページ、第17、風しん追加的対策に係る抗体検査費用等の請求支払事務、第18、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種費用請求支払事務、第19、第3次経営計画の推進、第20、ISO／IEC27001認証の維持・継続、これらの事業等を引き続き実施してまいります。

以上、事業計画の説明を終わりますが、ここで予算説明の前に、お手元の資料4「令和5年度本会予算の概要」をお願い申し上げます。資料最下段の令和5年度の診療報酬や介護給付費等の支払勘定を含む予算規模は、約4兆1,500億円でございます。

引き続き、令和5年度の各会計予算を説明申し上げます。

○事務局 引き続き御説明申し上げます。議案書2―2、31ページから41ページにかけて、積立金の一部処分等を載せてございます。議案ごとに提案の趣旨と併せて御説明申し上げます。

それでは、31ページをお開き願います。第7号議案、本会退職給付引当資産の一部処分についてでございます。提案の趣旨です。令和5年度の退職手当金に充てるため、本会退職給付引当資産の一部を処分するものでございます。処分金額は3億5,600万円。退職者2人分を見込んでございます。

なお、本年4月から本会職員の定年退職年齢の延長等を予定しており、年齢延長後の退職手当金を試算した額となります。詳細はこの後の第22号議案、退職金特別会計予算の中で御説明申し上げます。

続きまして、33ページをお願いいたします。第8号議案、本会財政安定積立金の一部処分についてでございます。提案の趣旨です。後期高齢者医療の特別会計などの審査支払手数料等の軽減財源とするため、本積立資産を一部処分するものでございます。処分金額の総額は1億9,800万円。内訳は記載のとおり5つの特別会計で処分いたします。

続きまして、35ページをお願いいたします。第9号議案、本会財政調整基金積立資産の処分についてでございます。提案の趣旨です。本会財政調整基金積立資産の管理方法である洗い替え方式として毎年度積み直しを行うため、積立資産額を全額取り崩す必要があることから、本積立資産を処分するものでございます。処分金額の総額は12億7,150万円。内訳として記載のとおり5つの特別会計で処分いたします。

続きまして、37ページをお願いいたします。第10号議案、本会減価償却引当資産の一部処分についてでございます。提案の趣旨です。各事業の基幹システムである全国標準システムの更改に伴い、それを補完する外付けシステムの更改及び既存システムの改修に係る費用に充てるため、本積立資産を一部処分するものでございます。処分金額の総額は27億4,400万円。内訳として記載のとおり、5つの特別会計で処分いたします。

続きまして、39ページをお願いいたします。第11号議案、本会電算処理システム導入作業経費積立資産の一部処分についてでございます。提案の趣旨です。ただいまの第10号議案、減価償却引当資産の一部処分と同様、各事業の基幹システムの更改に伴い、償却資産以外の作業経費等に充てるため、本積立資産を一部処分するものでございます。処分金額の総額は23億2,280万円。内訳は記載のとおり、4つの特別会計で処分いたします。

続きまして、41ページをお願いいたします。第12号議案、本会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分についてでございます。提案の趣旨です。本会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の管理方法である洗い替え方式として毎年度積み直しを行うため、積立資産額を全額取り崩す必

要があることから、本積立資産を処分するものでございます。処分金額は11億20万円。国保の特別会計で処分いたします。

続きまして、議案書の43ページ以降、各会計予算案等を載せてございますが、本日、机上にこれらの内容を集約いたしましたものを資料5として配布いたしました。表題は令和5年度予算について（案）でございます。右上に12―1から12―12まで番号を振ってございます。こちらの資料の説明をもって議案の説明にいたしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料5の12―1ページを御覧願います。昨年11月の特別区・市町村の課長会及び国民健康保険組合連絡協議会で、予算編成の大綱として御説明申し上げた内容から変更となった部分や大綱予算ではお示ししていない会計もございますので、その辺りも含めて御説明申し上げます。

初めに、令和5年度の予算編成方針として、予算編成の主なポイントにつきましては、令和6年3月に予定している本会の基幹システムである国保総合システムの次期更改の対応としてございます。

本会の導入経費として約27億2,000万円と、国保中央会への開発負担金約15億1,000万円を予定し、財源は次期更改に向けて積立てを行ってまいりました減価償却引当資産及び電算処理システム導入作業経費積立資産を処分し対応いたします。

ここで、資料に記載はございませんが、現在の更改作業の状況について御報告申し上げます。令和6年の更改に向け、国保中央会においては、システムのクラウド化や支払基金との受付領域の共同利用の実現等に取り組んでおり、本会におきましても外付けシステムのクラウド化やシステム更改に向けた準備作業を行っております。今年度は、次期システムへの移行切替等業務の支援業者の選定を行い、スケジュールを精緻化し、現時点では大きな遅延なく進捗しております。開発等の期間が限られておりますので、今後もスケジュールの遵守に努め、稼働後の安定稼働に向けて取り組んでまいります。

資料にお戻りいただきまして、1職員の人件費及び定数につきましては、大綱予算から変更ございません。

なお、(2)の職員定数は、職員定数適正化計画第4版に基づき、合計を404人から2人減の402人としております。

恐れ入ります。次のページ、12―2をお願いいたします。2被保険者数及び手数料件数には、会員負担金や審査支払手数料など、各単価に乗じて御負担いただく国民健康保険の

被保険者数や各種事業の取扱件数を載せております。こちらは大綱予算から変更はなく、被用者保険の適用拡大等による影響などから、(1)の会員負担金の基礎数値となる国保の被保険者数では、前年度比3.63%の減。また、(2)の審査支払手数料件数の国保関係では、前年度比3.72%の減を見込んでおります。

続きまして、3 積立金を処分して対応する事項です。これは先ほど議案書で御説明申し上げました第7号議案から第12号議案の各積立資産等の処分を内容ごとにまとめたものになります。先ほどの説明と重複いたしますので、ここでの説明は割愛させていただきますが、表の見方としまして、縦軸に積立金、積立資産の種類と取り扱う会計を、横軸に目的等を載せてございます。後ほど御覧いただきたいと思います。

恐れ入ります。次のページ、12—3をお願いいたします。予算の概要でございます。

初めに、1 負担金及び主な手数料では、主な項目を記載してございますが、こちらは大綱予算でお示しした内容から変更はございません。後ほど御覧いただきたいと思います。

恐れ入ります。次のページ、12—4をお願いいたします。2 各会計の予算でございます。第13号議案、一般会計です。左側に歳入と歳出の区分を示しております。

歳入の一番上、負担金は約3億400万円。被保険者数の減少により、対前年度で約1,100万円の減を見込んでございます。

上から4段目、財政安定積立金繰入金では、各特別会計の手数料軽減財源として、一般会計を通して財政安定積立金から繰り入れておりますが、令和5年度は1億9,800万円を計上し、各事業の負担軽減を図ってまいります。

1 段下でございます特別会計業務勘定繰入金は、他の特別会計からKDBシステムの関連経費として1億5,600万円を繰り入れ、対前年度6,000万円の増は、主にKDBシステムの更改対応によるものです。

次に歳出です。一番上の給与費は、職員17人分の給料、職員手当として約1億2,600万円を計上しております。以降、各特別会計の給与費につきましては、12—1ページの中段に記載の職員定数で計上しておりますので、以降の説明は割愛させていただきます。

次に、事業費のKDB経費、対前年度約5,800万円の増は、歳入の特別会計業務勘定繰入金と同様、KDBシステムの更改対応によるものです。

合計欄から4段上の退職金特別会計繰出金には、約800万円を計上しております。定年退職の年齢引上げを考慮した、この先5年間の定年退職者に要する退職金の5分の1相当額として、職員の定数按分による一般会計の負担額となります。

以降、各特別会計の退職金特別会計への繰出金予算額につきましても同様でございます。

一般会計の予算総額は7億9,018万7,000円。その下段に再掲として一般会計本来の規模を載せてございます。4億3,253万5,000円。前年度比1.51%の減でございます。

恐れ入ります。次のページ、12—5をお願いいたします。第14号議案、診療報酬等審査支払特別会計の業務勘定でございます。左から2列目に、国民健康保険分と公費分の区分を示してございます。

歳入の国保分では、審査支払手数料に約21億7,600万円。対前年度約8,800万円の減でございます。レセプト件数等の減少により、各種手数料で減収を見込んでおります。

中段からやや下でございます都支出金の上段の都補助金につきまして、単価補助として交付されている審査支払事業に対する補助金ですが、こちらもレセプト件数の減少要素を考慮し、約10億7,400万円。対前年度約3,100万円の減を見込んでございます。

その下の財政調整基金積立資産等繰入金37億2,200万円は、洗い替え方式による積立資産からの繰入れのほか、国保総合システムの次期更改経費や国保情報集約システム機器更改費などに対する財源を積立資産から繰り入れるものでございます。

次に、公費分ですが、こちらは予算規模が大きく縮小いたします。要因としては、公費分の上から4段目の新型コロナウイルスワクチン接種事務費について、令和5年5月請求分以降の継続実施が未定でございますので、4月請求分の1か月分の事務費を計上しているため、対前年度約16億4,000万円の減を見込んでございます。

恐れ入ります。次のページ、12—6をお願いいたします。業務勘定の歳出です。

初めに、国保分では、総務費の2段目、次期国保総合システム導入管理費には、国保総合システムの次期更改経費の国保負担分のうち、本会導入経費として21億6,500万円を計上しております。

1段下の標準事務処理システム管理費の対前年度約7,200万円の増は、主に国保情報集約システムの更改に向けた準備経費の計上によるもので、その1段下のその他総務費では、業務委託費などの縮減等により、対前年度約3,400万円の減を見込んでございます。

中段、財政調整基金積立資産等積立では約12億1,700万円を計上し、財政調整基金積立資産の洗い替え対応や今後のシステム機器更改、及びシステム改修などに備えるため、計画的に積立てをいたします。

国保分の予算総額は115億5,732万5,000円。その2段下でございます一時的経費などを除く再々掲欄では71億9,287万円。前年度比3.37%の減でございます。

次に、公費分の歳出では、総務費のほか積立資産への積立てや退職金特別会計繰出金など、合計で23億7,745万円を計上し、このページの一番下の枠にございます国保分と公費分を合わせた業務勘定の予算総額は139億3,477万5,000円。その2段下の再々掲欄、一時的経費などを除く予算規模では、前年度比2.83%の減でございます。

恐れ入ります。次のページ、12—7をお願いいたします。続きまして、支払勘定です。医療機関などへ診療報酬等を支払うための勘定で、②の国保と③公費の各支払勘定では全体的に縮小を見込んでございます。④の出産育児一時金は、現在の42万円から50万円への引上げに伴う増を見込み、⑤の抗体検査等費用は、新型コロナワクチン接種費用の1か月相当分の計上による減となります。

これらの予算総額は、上から5つ目の枠にございます約1兆586億円で、前年度比7.61%の減でございます。

次に、第15号議案、後期高齢者医療事業関係業務特別会計でございます。業務勘定の歳入です。

後期高齢者医療分は、審査支払手数料で約36億1,400万円を計上し、取扱件数が増加することにより、前年度比1.26%の増を見込んでございます。

上から3段目、広域連合事務委託金は、対前年度約13億6,000万円。率にして約46%の増を見込んでございますが、主に広域連合電算処理システムの機器更改に向けた準備を行うための増額でございます。

その1段下にございます一般会計繰入金は、審査支払手数料の軽減財源として3,700万円を充ててまいります。

また、その下の財政調整基金積立資産等繰入金は、洗い替え方式による繰入れのほかシステム更改経費などの財源を繰り入れるものでございます。

今申し上げました一般会計繰入金及び積立資産等繰入金につきましては、各特別会計におきましても同様となりますので、以降の説明は割愛させていただきます。

歳入下段の公費分では、主に審査支払手数料を見込んでございます。

次に歳出です。後期高齢者医療分では、広域連合電算処理システムや国保総合システムの更改等に係る一時的経費、積立資産への積立てなどの経費を計上してございます。

恐れ入ります。次のページ、12—8をお願いいたします。上段には歳出の続きとして、後期高齢者医療の公費分、その1つ下の枠には、後期高齢者医療分と公費分を合わせた業務勘定の予算総額を載せてございます。予算総額は110億2,585万2,000円。その2段下に

再々掲として一時的経費を除く予算規模は前年度比で0.78%の増でございます。

次の支払勘定につきましては、②の後期高齢者医療分と③の公費分を合わせた後期高齢者医療支払勘定予算総額で、前年度比6.45%の増でございます。

続きまして、第16号議案、特定健康診査・特定保健指導等事業関係業務特別会計の業務勘定でございます。

歳入、国保分では、主に特定健康診査・特定保健指導負担金に約3億円。主に被保険者数の減少による影響から、前年度比2.32%の減を見込んでございます。

恐れ入ります。次のページ、12—9をお願いいたします。引き続き、特定健診等特別会計業務勘定の歳入です。後期高齢者医療分では、健康診査等手数料及び広域連合委託金が主な歳入財源でございます。

次に、歳出です。国保分は、給与費をはじめとした総務費や積立資産への積立て、中央会負担金など、記載の額を計上し、後期高齢者医療分と合わせ、このページの下から2つ目の枠にございます業務勘定の予算総額は7億621万4,000円。前年度比4.5%の増でございます。

その下、②の特定健診等の支払勘定及び、恐れ入ります、ページをおめくりいただきまして、12—10の上段、第17号議案、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計並びに第18号議案、柔道整復施術料等支払代行業務特別会計につきましては、制度ごとに見込み、内訳は記載のとおりでございます。

続きまして、第19号議案、介護保険事業関係業務特別会計でございます。業務勘定です。

歳入の審査支払手数料等は約12億6,600万円を見込み、都支出金の約7,500万円は、苦情処理業務に係る経費に対する補助金で、今年度と同額を見込んでございます。

都支出金の1つ上でございます、ケアプランデータ連携システムライセンス料については、介護事業所間で書面にて交わされている居宅介護サービス計画書等について、電子データによる連携を可能とするケアプランデータ連携システムが、本年4月より本格運用を予定してございます。当該システムの稼働に伴い、介護事業所からのライセンス料徴収等業務を連合会が受託するため、当該業務に係る予算を計上してございます。

そのほか、一般会計や積立資産からの繰入金をそれぞれ見込み、歳出の各種経費の財源として対応してまいります。

介護保険業務勘定の予算総額は、合計欄にございます19億9,784万9,000円。前年度比11.27%の増でございます。

恐れ入ります。次のページ、12—11をお願いいたします。続きまして、介護保険支払勘定です。上から3つ目の枠に、事業所等へ給付費を支払う支払勘定の予算総額1兆60億8,272万2,000円。前年度比2.29%の増でございます。

次に、第20号議案、障害者総合支援法関係業務等特別会計でございます。業務勘定の歳入では、主に給付費等審査支払手数料のほか、一般会計や積立資産からの繰入れ及び繰越金などを見込んでございます。

歳出では、総務費のほか、記載の各種経費を計上し、合計3億9,850万4,000円。前年度比8.57%の増でございます。

次の支払勘定は、このページの一番下の枠の予算総額3,056億3,741万8,000円。前年度比6.09%の増でございます。

恐れ入ります。次のページ、12—12をお願いいたします。第21号議案、措置費支払代行業務特別会計でございます。措置費支払代行業務特別会計は、国で定めた特別会計ではないことから、減価償却等の積立資産を設置することができないため、システム機器更改の財源を毎年度、決算剰余金を本会計で繰越処理して対応いたします。

業務勘定の歳入では、主に措置費支払代行手数料のほか、一般会計繰入金や繰越金を見込み、歳出の各種経費に対応してまいります。合計欄の予算総額は4,684万3,000円。前年度比3.93%の増でございます。

続きまして、措置費支払勘定では、予算総額129億7,043万2,000円を見込んでございます。

次に、第22号議案、退職金特別会計でございます。先ほどの積立金を処分して対応する事項で御説明申し上げましたとおり、本年4月から本会職員の定年退職年齢の延長等を予定しており、年齢延長後の退職手当金や積立金を計上してございます。

歳入の上から2段目、一般会計繰入金等約1億9,000万円は、今後、継続的に生じる定年退職者等の退職手当金に備えるもので、一般会計及び各特別会計から繰り入れるものでございます。

その下、退職給付引当資産繰入金3億5,600万円は、令和5年度の退職手当金財源として退職給付引当資産から繰り入れるもので、歳出の退職手当金と同額であり、退職者22人分を見込んでおります。

歳出の積立金約1億9,900万円は、歳入1段目の積立資産の利息分でございます財産収入とその下の一般会計繰入金等の合算額を計上してございます。合計欄の予算総額は5億5,478万円でございます。

次に、第23号議案、一時借入金限度額でございます。借入金限度額は3,500億円。これは東日本大震災を踏まえ、円滑な支払業務を遂行するための借入金限度額でございます。借入先はみずほ銀行として、必要最短期間の借入れでございます。

恐れ入ります。ここでお手元に配布してございます資料6を御覧願います。表題は、令和5年度本会収支予算書でございます。表紙をおめくりいただきますと、ただいま御説明申し上げました一般会計と9個の特別会計を横軸に載せ、単式簿記の会計処理情報を国の通知に基づく科目に当てはめたものになります。後ほど御覧いただきたいと存じます。

続きまして、同じく机上に配布してございます資料7を御覧願います。A4縦判1枚物の資料です。表題は、令和5年度予算(案)一般会計及び各特別会計業務勘定合計として、事務経費を取り扱っている各会計予算を主な項目ごとに集計したものでございます。

下から2段目の合計欄では予算総額289億円。また、表の右側欄外に※印をつけてございます各システム機器更改経費及び給付費的要素などを除く予算規模を一番下の再掲欄に記載してございます。208億2,000万円の予算となります。参考として御覧いただきたいと存じます。

大変恐れ入ります。議案書2―2へお戻りいただきまして、21ページをお願いいたします。こちらには第6号議案、会員負担金及び各種手数料等につきまして、29ページにかけて、先ほどの予算説明の中でも触れた部分を含め、載せてございます。また、これらの内容を一覧表にしたものを、本日、資料8として配布してございますので、こちらも併せて御覧いただければと存じます。

以上で令和5年度事業計画及び予算関係19議案の説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、お諮りいたします。第5号議案から第23号議案までを原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、原案どおり決することといたします。

次に、第24号議案、監事の選任についてを議題に供します。事務局から説明願います。

○事務局 恐れ入ります。薄いほうの議案書2―1の35ページをお願い申し上げます。第24号議案、監事の選任についてでございます。

提案の趣旨です。本会監事でごございました東京都薬剤師国民健康保険組合理事長・高橋秀徳氏におかれましては、令和5年2月4日をもって東京都薬剤師国民健康保険組合理事長を退任されたことに伴い、本会監事を辞任され、欠員が生じております。このため、国民健康保険組合を代表する監事1名につきまして、本会規約第21条の2の規定に基づき、総会にて選任いただきたいというものでございます。

37ページをお願い申し上げます。後任の監事候補者につきましては、本会規約に定める選挙区でございます国民健康保険組合から東京都薬剤師国民健康保険組合理事長・伊賀光政氏の御推薦を頂戴しております。

なお、新たに御就任される監事の任期につきましては、前任者の残任期間でございます令和5年7月31日まででございます。

以上でございます。

○議長 事務局の説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。本案件を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、第24号議案は原案どおり決することといたします。

閉 会（～午前10時55分）

○議長 以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。皆様方には長時間にわたり御審議をいただき、また、議事の円滑な進行に御理解と御協力を賜りましたことに感謝を申し上げ、本総会を閉会といたします。本日はありがとうございました。